

第8次土浦市総合計画基本構想（案）のパブリック・コメント実施結果について

1. 実施結果

募集期間	平成29年6月19日（月）～平成29年7月7日（金）
募集方法	<p>第8次総合計画基本構想（案）を市のホームページに掲載したほか、本庁舎（政策企画課及び情報公開室）、都和支所、南支所、上大津支所、新治支所、神立出張所、一中地区公民館、二中地区公民館、三中地区公民館、四中地区公民館、上大津公民館、六中地区公民館、都和公民館、新治地区公民館に設置し、郵送、ファックス、電子メール、持参のいずれかにより募集を行いました。</p> <p>また、今回、土浦市公式ツイッター及び土浦市公式フェイスブックで情報発信を行いましたほか、若者の意見を求め、つくば国際大学構内において意見募集の周知を行いました。</p>
意見提出者数	3名
意見件数	12件
市ホームページ閲覧数	111件

2. 提出された意見とその意見に対する考え方

意見 No.	提出された意見	意見に対する考え方
1	<p><序論・序章について></p> <ul style="list-style-type: none"> 第7次総合計画の実施の結果や総括を踏まえて、今次の計画に活かしていくのかが見えてこない。市役所の駅前移転や駅前北地区再開発事業に代表される事業も、駅前地域が活性化されたかについては疑問符が残る。 	<ul style="list-style-type: none"> 前計画については、分野ごとに設定された成果指標に対する事業の進捗状況、実績評価を実施しております。また、個別の事業については、市を取り巻く社会環境況を踏まえた上で、基本計画の中で、具体的な成果指標を設け対応していく予定となっております。

意見 No.	提出された意見	意見に対する考え方
2	<p><序論：計画策定の趣旨・進行管理></p> <ul style="list-style-type: none"> 計画の進行管理にはしっかりと取り組んでほしい。1年、2年、3年の細かなサイクルが示されたことに期待する。 	<ul style="list-style-type: none"> 基本計画に掲げた施策を実現するために、毎年度策定しております3ヶ年事業実施計画につきましては、それぞれの事業の進捗を踏まえながら、計画の実効性と弾力性を確保するために、ローリング方式による見直しを行っております。今後も、まちの将来像の実現に向けて、各事業を確実に進めていくために、引き続き、進捗状況を踏まえた上で、取り組んでまいりたいと考えております。
3	<p><基本構想：序章：社会経済情勢等の変化></p> <ul style="list-style-type: none"> 安心・安全なまちづくりに対する意識の高まりに、「福島第一原発事故の影響への対応」が記載された。第7次の後期基本計画では、参考資料としてこの項目の記載があり（p.193）「安心できるエネルギー政策のあり方について議論の必要性に迫られています。」と記述している。補足してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ご意見のとおり「安心できるエネルギー政策のあり方」につきまして、補足させていただきます。 <p><u>○基本構想修正⇒別紙新旧対照表参照</u></p>

意見 No.	提出された意見	意見に対する考え方
4	<p>＜基本構想：序章：社会経済情勢等の変化＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 「地球環境問題の深刻化」で、「自然環境・生態系の保全」に触れているが、平地林と田んぼのそばの家の周囲で、25ha の太陽光発電事業が進行中で、別業者の計画地もつながってあるとのことで、環境の激変に晒されている。大型重機で、あっという間に切り拓かれる杉林、事業者と森林法による残置林 25%について話し合っている。霞ヶ浦流域の平地林は大切な地域資源であり、太陽光発電事業の課題を記述していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 「地球環境問題の深刻化」につきましては、地球温暖化の進行や生物多様化の危機など、大きな視点でまとめたものでありますが、ご意見のとおり、身近な環境問題といたしまして、事業用太陽光発電設備の設置が、自然環境の保護の観点などから、全国的に様々な問題が生じていることも事実であります。例えば、これまで保全の対象であった「農地や森林地などの開発の進行」、「景観、住環境、文化などの地域資源の喪失」、「生物種の生息地破壊」など、様々な問題点が指摘されております。これに対し、本市においては、平成 28 年 12 月に「土浦市太陽光発電設備の適正な設置に関する条例」を制定したところでございますが、今後は本条例に基づく適正な運用を図りつつ、「住民・土地所有者・事業者・行政などの相互理解」「生態系や周辺環境への十分な配慮」を取組むべき目的として捉え、現在、基本構想と並行して作成しております基本計画の中で検討してまいります。
5	<p>＜基本理念について＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本理念について、他市町村との差別化をどうするかが見えてこないありきたりなスローガンの羅列に見える。地理的な特徴について触れてはいるものの、それを別とすれば例えば他の自治体でも掲げていそうなものと思えない。隣接市町との競合がある中で土浦ならではの特徴を如何に現実の市政に活かすのかについて今一つ見えてこない。 	<ul style="list-style-type: none"> 基本理念については、土浦市らしさの部分をごどのような形で、表現していくのかを含め、検討を行ってまいりました。また、今後は基本理念に基づいてそれぞれの事業のなかで、土浦ならではの地域づくりを進めていきたいと考えております。

意見 No.	提出された意見	意見に対する考え方
6	<p>＜第1章：基本理念、第2章：まちの将来像＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第7次の継続だが、協働に力点があるようだ。その実現に期待する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会経済情勢等の変化を踏まえ、まちの将来像の「水・みどり・人がきらめく 安心のまち 活力のまち 土浦」の実現に向けて確実に進めていくためには、まずは、多様化、高度化する市民ニーズに的確に対応しながら、一步進んだ協働のまちづくりを目指すことが、必要不可欠であるものと考え、基本理念と、計画推進の基本姿勢の両方に協働というものを掲げさせていただきました。今後は、このような考え方にに基づき、現在策定を進めております前期基本計画において、具体的な施策を位置付けた上で推進してまいりたいと考えております。
7	<p>＜土地利用構想について＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンパクトシティについて、市内・隣接市の大型商業施設に多くの買い物客・レジャー客が集まり、肝心の茨城県南部の拠点としての機能もつくば市の方に移動しつつあり、単純にコンパクトシティにしたところで生活実態と乖離した不便さを享受するだけになってしまうのではないかと懸念されています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本格的な人口減少時代に突入している中で、本市では、人口減少を抑制する施策を推進する一方で、都市の活力の生活利便性を維持しつつ、いつまでも暮らしやすいまちを実現するため、生活サービス施設が拠点に集積し、公共交通により誰もがその拠点に容易にアクセスできる「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の都市構造を構築していくことを目的として、本年3月に、「土浦市立地適正化計画」を策定いたしました。本計画に基づき、拠点となるエリアに都市機能誘導・集約するとともに、その周辺の利便性の高いエリアへ居住を誘導することで、将来にわたって高い人口密度を維持しつつ、生活利便性が損なわれないようなまちづくりを目指してまいりたいと考えております。

意見 No.	提出された意見	意見に対する考え方
8	<p><土地利用構想について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「水・緑・憩いの拠点」も地理的な特徴を活かした上での将来像に思えるが、自然と触れ合える空間としての機能充実を謳いながら総合公園や運動公園を多く維持し続けて機能充実を図るというのはどうということか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園については、自然と触れ合う観点ばかりではなく、市民生活のうるおいや安らぎの場、スポーツ・レクリエーションや防災拠点など多目的な利活用を進めてまいります。
9	<p><ネットワークの形成について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路ネットワークの形成と公共交通ネットワークの整備を謳っているが、実際には道路ネットワークの整備によって自家用車への依存度が増し惰性的に運行を続けている公共交通ネットワークの持続性が危ぶまれているというのが現実ではないか。もっとも自家用車に乗らない・乗れない・持てない市民も少なからず存在している以上公共交通機関の整備の重要性は論を待たないが、単純に道路ネットワークの形成でにぎわいの創出・快適な都市づくりと浮かれるだけでなく同時に公共交通機関にとっても道路網が必要なファクターとなっている・ことクルマ社会の中では持続性をも左右する要因にさえなっていることは考慮されるべきだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通については、利用者の減少に伴い、バス路線の廃止や減便が増加しています。このような中、本市では、まちづくりと連携した公共交通ネットワークの再構築を図るため、平成 28 年度に地域公共交通網形成計画を策定しました。今後は、本計画に基づき施策を展開し、持続可能な公共交通網の実現を図ってまいります。

意見 No.	提出された意見	意見に対する考え方
10	<p><ネットワークの形成について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩行者・自転車系ネットワークについては「つくばりんりんロード」などレジャー目的での環境形成には熱心で現下駅ビルをサイクリング拠点として改装中とも聞くが、それ以前に生活の”足”の手段としての自転車がためのインフラ整備・バリアフリー整備はあまり進んでいない。大規模な歩行者・自転車専用道を持つつくばにしてさえ一般道に自転車専用レーンを整備しているのに、土浦市はその面でのインフラ整備が後れているのではないか。レジャー目的のインフラ整備よりもむしろこちらの生活面での自転車系ネットワークの整備を優先して貰いたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、市街地においては車道混在の場合の路面表示（矢羽根）の整備等に取り組んでいるところですが、まだまだ狭隘な道路が多く、歩行者交通量が多い場所においては、歩道を狭めることも難しく、課題は多くあります。しかしながら、車を運転できない方にとっては、自転車は重要な交通手段になりますことから、そのような方が、気軽に、安全に通行できる自転車空間を確保できるよう、本市の道路現状を踏まえうえて、既存の自転車歩行者道（歩道）の活用や、路面表示により、安全快適な自転車系ネットワークの形成を目指してまいります。
11	<p><電柱地中化について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動手段を使うとき何よりもその円滑化を阻害する一つに電線がありそれを支える電柱がある。今でも道路の端の邪魔になっており、災害時の障害物になっているのは周知の事実である。建設、道路、電力、ガス、水道、その他関係組織のPTによる共同溝創設で将来の住みよい美しい土浦の創造に向けて直ぐに発足を提案する。都市ガス普及率改善の糸口にもなると考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・電柱の地中化については、国におきましても、道路の防災性向上などの観点から、重要な施策として位置付け、現在進めているところです。今後、本市といたしましても、長期的な視点に立ち、財政状況などにも配慮しつつ、研究してまいりたいと考えております。

意見 No.	提出された意見	意見に対する考え方
12	<p>＜新興住宅地の道路舗装について＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新興住宅地は一戸建設ごとに下水道への連結のために道路の掘り起こし・埋め戻しがあり、路面の悪化が避けられない。住宅地内の道路は重量自動車が頻繁に往来する国県道と違い、必ずしもアスファルトにする必要はないと考える。そこで、住宅地内の区画街路への採用をインターロッキング等に統一する条令を作することを提案する。上記方式の長所は原状回復がほぼ可能であり、短所となる路面の粗さも自転車や歩行には支障がなく路面の美化の永続性への貢献が勝るものとする。不動産業からの申請の際、協力要請を基本とし可能なら補助金なども考慮し実施することを提案する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状では、街路等の施工について、インターロッキング舗装などで統一する条例等の制定は考えておりませんが、今後も、防災や景観・バリアフリーにも配慮した、安心・安全な自転車や歩行者空間の確保に努めてまいりたいと考えております。